

### 嵐水吟詠会

偉人先覚者が残してくれた日本、中国の漢詩の吟詠技法の習得と同時に漢詩の内容と歴史を学ぶ。和歌(短歌)、俳句の朗詠技法の習得。自作の短歌、俳句の朗詠も可能。年に1~2回の発表会あり(参加自由) 詩吟以外の懇親会等も実施しています。腹式呼吸で発声するため、健康増進になります。皆さんのご加入お待ちしております。

日 第1、3日曜日 13時30分~16時  
場 ふれあい交流センター 費 月500円 会 員 数 18名  
講 師 吼山流詩吟道師範 大允士 柳 吼水  
問 柳勝次 Tel.090-2451-5359

### 武蔵駒王太鼓

太鼓の演奏技術を磨きながら、太鼓の魅力や楽しさを大勢の皆さんに伝えたいと思い、嵐山町を中心に太鼓演奏活動を行っています。埼玉県内や全国で開催されるイベントにも参加しています。

日 火曜日19時~21時 日曜日13時~15時  
費 入会金7,000円(衣装費) 年6,000円  
会 員 数 15名 講 師 嶋田浄  
問 嶋田浄 Tel.090-3040-7199

### 太鼓会 嵐

駒王太鼓を継承するとともに、和太鼓という日本の伝統的な邦楽の普及を目的として、武蔵駒王太鼓会員の指導の下活動しています。会員は、小学1年生~6年生までの小学生チームです。

日 金曜日19時~20時 日曜日10時~12時  
費 入会金7,000円(衣装費) 年5,000円  
講 師 嶋田浄 会 員 数 16名 問 嶋田浄 Tel.090-3040-7199

### 銀の笛 友の会 健康ピアノ

健康ピアノ「初心者の会」を開設します。目標は一度弾いてみたいと思っていたピアノの夢に向かうこと。これからの高齢に向かっての楽しみを準備すること。このような希望を実現するために「初心者の会」を開設します。

日 月2回水曜または金曜 場 ふれあい交流センター  
講 師 引田恵子 問 引田恵子 Tel.090-1215-9757

### 嵐山町文化団体連合会 募集

嵐山町文化団体連合会とは、嵐山町に在住・在勤する方を主とした文化団体で組織され、文化団体相互の連絡調整と嵐山町の発展に寄与することを目的とする団体です。新規加入者を募集します！お気軽にお問合せください！

### 嵐山町芸能同好会

「春季芸能大会」「嵐山夏祭り」「嵐山まつり」にて各会員団体の演技、演奏などを発表します。25団体加盟しております。(舞踊、尺八、民謡、フラダンス、キッズダンス等)

日 費 講師 25団体あるため各団体ごと  
問 加藤八千代 Tel.090-5495-8059

### 嵐山町邦楽同好会

流派にとらわれず、箏・三絃・尺八で邦楽の合奏を楽しんでおります。成果を華の会、嵐山まつり等で発表します。

日 最終週の水曜日 13時~ 費 年1,000円  
講 師 西澤園茜 会 員 数 第6人 尺八3人  
問 西澤悦子 Tel.0493-62-5664

### 和楽ANS

尺八・琴の和楽器でさまざまなジャンルの曲を演奏します。洋楽器(トランペット)等も演奏できます。

日 不定期 費 無料 会 員 数 男2名女1名の3名  
講 師 <琴>佐取和子 <尺八>永吉力  
問 佐取和子 Tel.0493-62-4709

### 地域支援課からのお知らせ

問 Tel.0493-62-2152

#### 緊急地震速報訓練

町では、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報の訓練を行います。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

日 11月2日(木) 10時頃

#### 放送内容

- ①チャイム
- ②こちらは防災らんどです。ただいまから訓練放送を行います。
- ③〈緊急地震速報チャイム音〉緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。×3回
- ④こちらは防災らんどです。これで訓練放送を終わります。
- ⑤チャイム

#### 注意事項

災害発生時や自然災害のおそれがある場合中止とすることがあります。

#### 「ご存じですか」行政相談週間

10月16日(月)~22日(日)は「行政相談週間」です。町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所

を開設して、皆さまからの相談をお待ちしています。役所の仕事などについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理がまちがっているのではないか」などの苦情や要望を受け付けています。

日 10月17日(火) 13時30分~16時30分  
場 武蔵嵐山駅構内 嵐なび

#### 県民手帳を販売します

県の統計データをはじめ、生活に便利な情報が満載の2024年版埼玉県民手帳を販売します。

種類 ネイビー、コバトランベンダー  
価格 各600円(税込み)  
販売期間 10月13日(金)~12月15日(金)

販売場所・時間 役場1階会計課窓口  
9時から17時まで(在庫限りの販売となります)※県内の一部の書店・コンビニエンスストア等でも販売しています。  
問 埼玉県統計協会  
Tel.048-830-2330

#### 町民課からのお知らせ

問 Tel.0493-62-2154

#### 《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

日 10月21日(土) 9時~12時

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。

#### 保険が変わったら必ず届出を!

顔認証付きカードリーダーが設置された医療機関・薬局では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。マイナンバーカードを保険証として利用するためには、カードの初回登録(保険証としての登録)手続きが必要です。登録は「マイナンバー」により、ご自身で申し込み手続きをお願いします。役場町民課に機器を設置していますので、操作がご不安な方は、初回登録のお手伝いも可能です(要予約)。なお、従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

社会保険や共済などの健康保険の資格がなくなり国保に加入するときは、原則として14日以内に届出が必要で

す。前の保険の喪失日がわかる証明書をお持ちになり、速やかに手続きをお願いします。なお、ご本人と同時に国保加入する扶養親族がいる(同じ保険証を使っている)場合、親族の方のお名前と喪失日が併せて記載されている証明書が必要です。また、社会保険に加入して、国保を脱退するときも届出が必要で、届出がないと、保険に二重加入していることとなり、被保険者の方が保険税を二重負担することになってしまいます。社会保険に加入した場合は、新しい社会保険の保険証(扶養親族がいる場合はその全員分)・国保の保険証をお持ちになり、手続きをお願いします。

#### ご存じですか? 年金請求時のマイナンバー活用法

年金手続きの際にマイナンバーを記入することで、添付を省略できる書類があります。

#### 添付を省略できる書類

所得証明書/住民票(世帯全員分)/除票  
老齢年金や遺族年金請求の際に、今まで必要としていた添付書類を簡素化することができます。

問 年金ダイヤル  
Tel.0570-05-1165